

平成28年 1月19日

川崎市議会議員 各位

市民・こども局長 加藤 順一
財政局長 大村 研一

個人番号カードを利用したコンビニエンスストアにおける証明書の交付について

本市では、市民の利便性向上と証明書交付窓口の混雑緩和を図ることを目的として、平成28年1月22日（金）からコンビニエンスストアの店舗内に設置されたマルチコピー機等における証明書の交付（以下「コンビニ交付」といいます。）を開始いたしますので、お知らせいたします。

1 コンビニ交付の概要

- (1) 市民自らが個人番号カードを用いて店舗内のマルチコピー機等を操作するため、コンビニ事業者等の従業員等を介することなく証明書の交付を受けることができます。
- (2) コンビニ交付を導入することにより、全国約48,000（うち市内約530店舗）のコンビニエンスストア等で証明書の取得が可能となります。
- (3) 主なコンビニ交付参加事業者としては、セブン-イレブン（約18,000店舗）、ローソン（約11,300店舗）、サークルKサンクス（約6,300店舗）、ファミリーマート（約11,500店舗）等があります。

2 利用できる方

川崎市内に住民登録のある方で、個人番号カードをお持ちの方が利用することができます。

3 取扱証明書及び取扱時間等

コンビニ交付で取扱う証明書	手数料	取扱時間
住民票の写し	300円	午前6時30分～午後11時00分 〔税関係の証明書は、最新年度のものに限ります。〕
住民票記載事項証明書	300円	
印鑑登録証明書	300円	
市民税・県民税課税額（非課税、免除）証明書	300円	
戸籍の附票の写し	300円	午前7時30分～午後7時00分 （戸籍関係の証明書は、市内に本籍のある方に限ります。）
戸籍全部（個人）事項証明	450円	

※ 年末年始（12月29日～1月3日）、システムメンテナンス日は利用できません。

（問合せ先）

川崎市市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課

044(200)2734（内線26401）

川崎市財政局税務部市民税管理課

044(200)2218（内線25201）